

中央社会保険医療協議会 総会（第 517 回）（持ち回り開催）
議事次第

議 題

- 新型コロナウイルス感染症の検査に係る保険収載価格の見直し(案)
について

新型コロナウイルス感染症の検査に係る保険収載価格の見直し（案）

【見直し案】

- 「核酸検出（PCR）検査（委託）」について、感染状況や医療機関での実施状況を踏まえ、激変緩和のための更なる経過措置として、令和4年4月1日から令和4年6月30日まで850点とし、令和4年7月1日に700点とする。

検査項目	～12/30	12/31～3/31	4/1～6/30	7/1～
核酸検出（PCR）検査（委託）	1800点	1350点	850点	700点
核酸検出（PCR）検査（委託以外）	1350点		700点	
抗原検出検査（定性）	600点		300点	
抗原検出検査（定量）			560点	

(参考)

新型コロナウイルス感染症の検査に係る保険収載価格の見直し後の点数一覧

検査項目	見直し後の点数	準用点数
SARS-CoV-2核酸検出 (検査委託)	4/1~6/30 850点	D012 感染症免疫学的検査 「56」HTLV-I抗体 (ウエスタンブロット法及びラインブロット法) (425点) 2回分
	7/1~ 700点	D023 微生物核酸同定・定量検査 「10」HPV核酸検出 (350点) 2回分
SARS-CoV-2核酸検出 (検査委託以外)	700点	D023 微生物核酸同定・定量検査 「10」HPV核酸検出 (350点) 2回分
SARS-CoV-2・インフルエンザ核酸同時検出 (検査委託)	4/1~6/30 850点	D012 感染症免疫学的検査 「56」HTLV-I抗体 (ウエスタンブロット法及びラインブロット法) (425点) 2回分
	7/1~ 700点	D023 微生物核酸同定・定量検査 「10」HPV核酸検出 (350点) 2回分
SARS-CoV-2・インフルエンザ核酸同時検出 (検査委託以外)	700点	D023 微生物核酸同定・定量検査 「10」HPV核酸検出 (350点) 2回分
SARS-CoV-2抗原検出 (定性)	300点	D012 感染症免疫学的検査 「26」マイコプラズマ抗原定性 (免疫クロマト法) (150点) 2回分
SARS-CoV-2抗原検出 (定量)	560点	D012 感染症免疫学的検査 「52」HIV-1抗体 (ウエスタンブロット法) (280点) 2回分
SARS-CoV-2・インフルエンザウイルス抗原 同時検出 (定性)	420点	D012 感染症免疫学的検査 「44」単純ヘルペスウイルス抗原定性 (角膜) (210点) 2回分

新型コロナウイルス感染症の検査に係る保険収載価格の見直し（案）

1 経緯

- 「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」

（令和3年11月12日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）

4. 国民の仕事や生活の安定・安心を支える日常生活の回復

（1）誰もが簡易かつ迅速に利用できる検査の環境整備

- 保険診療として実施されているPCR検査等について、その価格が自費検査価格に影響を与えているとの指摘もある中で、**実勢価格を踏まえて保険収載価格の検証を行い、その結果を踏まえて、年内を目途に必要な見直しを行う。**

2 スケジュール

- ・ 検査の価格の見直しについては、通常、診療報酬改定時（令和4年4月1日）であるが、本件については、政府方針を踏まえ、臨時的に**本年12月31日**に前倒しして引き下げを行う（一部経過措置あり）。

3 見直し案（詳細は別紙）

検査項目	現行点数	見直し（案）
核酸検出（PCR）検査（委託）	1800点	700点（※）
核酸検出（PCR）検査（委託以外）	1350点	
抗原検出検査（定性）	600点	300点
抗原検出検査（定量）		560点

※ 「核酸検出（PCR）検査（委託）」については、激変緩和のための経過措置として、令和3年12月31日から令和4年3月31日まで1350点とし、感染状況や医療機関での実施状況を踏まえた上で、令和4年4月1日に700点とする。

(別紙)

新型コロナウイルス感染症の検査に係る保険収載価格の見直し(案)一覧

検査項目	現行点数	見直し(案)	準用点数(案)
SARS-CoV-2核酸検出(検査委託)	1800点	700点(※)	D023 微生物核酸同定・定量検査 「9」HCV核酸検出(350点) 2回分
SARS-CoV-2核酸検出(検査委託以外)	1350点	700点	D023 微生物核酸同定・定量検査 「9」HCV核酸検出(350点) 2回分
SARS-CoV-2・インフルエンザ核酸同時検出(検査委託)	1800点	700点(※)	D023 微生物核酸同定・定量検査 「9」HCV核酸検出(350点) 2回分
SARS-CoV-2・インフルエンザ核酸同時検出(検査委託以外)	1350点	700点	D023 微生物核酸同定・定量検査 「9」HCV核酸検出(350点) 2回分
SARS-CoV-2抗原検出(定性)	600点	300点	D012 感染症免疫学的検査 「25」マイコプラズマ抗原定性(免疫クロマト法)(150点) 2回分
SARS-CoV-2抗原検出(定量)		560点	D012 感染症免疫学的検査 「46」HIV-1抗体(ウエスタンブロット法)(280点) 2回分
SARS-CoV-2・インフルエンザウイルス抗原同時検出(定性)	600点	420点	D012 感染症免疫学的検査 「39」単純ヘルペスウイルス抗原定性(角膜)(210点) 2回分

※ 激変緩和のための経過措置として、令和3年12月31日から令和4年3月31日まで1350点(D023 微生物核酸同定・定量検査「14」SARSコロナウイルス核酸検出(450点)3回分)とし、感染状況や医療機関での実施状況を踏まえた上で、令和4年4月1日に700点とする。

第 517 回中央社会保険医療協議会総会の採決の結果について

令和 4 年 3 月 16 日
中央社会保険医療協議会総会会長
小塩 隆士

第 517 回中央社会保険医療協議会総会における議題に関する採決の結果は、以下のとおりとなった。

○ 新型コロナウイルス感染症の検査に係る保険収載価格の見直し（案）について

中央社会保険医療協議会として承認する。

（委員からのご意見）

委員名（敬称略）	ご 意 見
松本 真人	<p>昨年 12 月の段階で、市場実勢価格を踏まえて保険収載価格を検証した結果、700 点という結論を出したにもかかわらず、激変緩和を延長することは遺憾である。ただし、現下の感染状況や 1,350 点から 850 点へ一定の引下げが行われることを踏まえ、3 カ月間に限定した延長ということで理解する。</p> <p>国民を守り、患者に適切な医療が提供されるために、医療機関及び検査機関において、PCR 検査が適切に実施されることに期待する。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染症の検査を含め、検査料等については、市場実勢価格を踏まえた適切な点数としていくために、継続的に実態を把握・検証する必要があると考える。</p>
佐保 昌一	提案については妥当と考える。
末松 則子	本案について異論はありません。
城守 国斗 長島 公之 江澤 和彦	<p>厚生労働省から業界へ強く働きかけが行われた上で、2 月に実施した調査結果に基づき、4 月以降について 850 点と修正いただくことについては了承したい。</p> <p>加えて、7 月以降に 700 点に引き下げる予定とされているが、今回同様、その時の感染状況や医療機関での実施状況を踏まえた上で、医療現場の持ち出しとなるようなことのないような柔軟な対応をしていただきたい。</p> <p>あわせて、今回提案のあった委託検査以外についても、適切に実態把握を行っていただき、必要に応じて迅速・柔軟な対応を求めたい。</p>
林 正純	市場実勢価格を加味して丁寧に見直しをしていくべきと考えます。
永瀬 伸子	市場実勢を踏まえた上で、適切かつ使いやすい価格設定としていただきたい。
中村 洋	国民への説明責任を果たすという観点から、期間限定で点数を引き上げた理由について、もう少し詳しい説明が「見直し案」に記述されていても良かったと思います。